

# 那覇市教育委員会会議録

令和5年度（2023年度）第23回（定例会）

署名人 仲本千佳子

教育長 山城良嗣

開催日時 令和6年（2024年）3月22日（金） 開会 午後2時00分  
閉会 午後3時39分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

## 出席者

[教育長・教育委員]

山城良嗣教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員

[事務局職員]

【生涯学習部】稻福喜久二部長、安次嶺博志副部長

(総務課) 平良美夏課長、大城孝史副参事、又吉剛主幹、棚原咲子主査、新里隆司主査

(市民スポーツ課) 富名腰副参事

(施設課) 上原聰課長、宮里優主幹、知念一芳主査

【学校教育部】名嘉原安志部長、石川泰江副部長

(学校教育課) 松原伸一課長、備瀬純子副参事、運天弘和管理主事、仲村海主任主事

(文化財課) 渡慶次一司部長、加治屋理華副部長、上原清実課長、外間政明副参事、渡久山和史主幹

議事日程 ※日程2～3は非公開案件。[付記] 日程2については委員の委嘱後に公開。

1 議案第42号 特別の勤務に従事する那覇市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定について【総務課】

2 議案第43号 那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【市民スポーツ課】

3 報告1 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】※教職員(管理職)の異動について内申

4 報告2 第3次教育振興基本計画の進捗状況について(文化財課関係) 【文化財課】

5 報告3 令和5年度教育行政マネジメントの実施結果について【総務課】

6 報告4 那覇市議会令和6年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について

【総務課】

7 協議1 施設整備計画の事後評価について【施設課】

山城教育長 はいさい 令和5年度第23回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は、議案が2件、報告4件、それと協議が1件となっております。議事録の署名は仲本委員にお願いします。

それでは議案第42号「特別の勤務に従事する那覇市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稲福部長 議案第42号ですが、勤務時間の割り振りについて、図書館に勤務する職員につきましては、週を単位として勤務時間が表記されており、日を単位とした実態に合った形の割り振りに整備するため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定に基づき、この案を提出させていただきます。内容については、総務課より説明させていただきます。

山城教育長 それでは総務課、お願いします。

平良課長 よろしくお願ひいたします。議案第42号「特別の勤務に従事する那覇市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定について」でございます。今回の規則改正についてでございますが、図書館に勤務する職員の勤務時間について、改正するものでございます。これまで所属長が割り振るものとしておりましたが、実際に任用されているシフトに合わせて、勤務時間を明確化したものでございます。詳細は、担当からご説明いたします。

山城教育長 お願いします。

棚原主査 よろしくお願ひいたします。では、資料の1ページをご覧ください。中段に改正前、下段に改正後の別表を付けております。今回の改正は、図書館に勤務する職員のうち所属長が指定するものというところが、勤務時間の割り振りになります。

改正前は、1週38時間45分のうち、その割り振りは所属長が定めるとなっておりますが、現在の図書館の勤務実態に合わせて表記を改正しております。

改正後の表記は日曜日から土曜日まで、(1)8時30分から17時15分まで、(2)9時30分から18時15分まで、(3)10時30分から19時15分まで、(1)から(3)までのうちから所属長が定めるとしております。以上になります。よろしくお願ひいたします。

山城教育長 ただいま総務課から説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等ございますか。安里委員、お願いします。

安里委員 今回は、図書館に勤務する職員が対象ですか。例えば、これまで小中学校に勤務する職員の場合には、働き方改革推進プランみたいのものを作成して、その中に、目的とか、取り組みの柱とか、あるいは、趣旨根拠があったと思うんですけど、今回、これを改正する目的みたいなものがあると思うんですけど、これは働き方改革の一環なのか、あるいは、図書館を利用する方々の、その利用の促進を狙っているのかという、

- このあたりのところを聞かせてもらえたたらと思います。
- 山城教育長 それでは総務課、お願ひします。
- 平良課長 今回は、働き方改革というよりは、図書館に勤務する職員の働く時間を明確化するというところが、大きな目的でございます。図書館では、一般の利用者が夜間19時まで利用できるように、シフト勤務を行っておりますので、そのシフト体制に合わせた勤務時間の割り振りをはっきりと明確化させた、という形になっております。
- 山城教育長 安里委員、よろしいですか。
- 安里委員 分かりました。
- 山城教育長 ほか、どうですか。山城委員、お願ひします。
- 山城委員 改正後の勤務時間ですけど、(1)、(2)、(3)は固定ですか。ローテーションはないということでしょうか。
- 山城教育長 総務課、お願ひします。
- 平良課長 勤務時間自体は固定でございます。ただ、働いている職員は、ローテーションでシフトを組んでおりますので、今日は(1)の時間だけれども、週末の土・日の1つは、(3)の時間であるとか、(2)の時間であるとか、というふうにローテーションを行うということです。
- 山城教育長 山城委員、お願ひします。
- 山城委員 もう1件、お願ひします。非常に気になる所ですが、週休日（略）となっておりますけど、いつ、お休みなさるんでしょうか。
- 山城教育長 総務課、どうぞ。
- 平良課長 図書館は分館によりまして、月曜日が定期的な休刊日になっているところと、金曜日が定期的な休館日になっているところがございます。なので、月曜日と金曜日は固定でお休みになりまして、それに加えて週休2日でございますので、土曜日か日曜日、どちらかで、職員交代でお休みという形を取っております。
- 山城教育長 山城委員、よろしいですか。
- 山城委員 分かりました。
- 山城教育長 ほか、いかがですか。よろしいですか。それでは議案第42号「特別の勤務に従事する那覇市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
- 委員全員 異議なし。
- 山城教育長 異議なしとのことですので、議案第42号「特別の勤務に従事する那覇市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定について」は、議決いたします。ありがとうございました。
- ここで会議の非公開について諮りたいと思います。議案第43号は、個人に関する情報が含まれるため、また、報告1は人事に関する案件のため、非公開とすることが

適當であると思われます。ただし、議案第43号の会議録は、委員の委嘱後に公開したいと思います。それでは議案第43号と報告1を非公開としてよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開（委嘱後公開）～

山城教育長 それでは議案第43号「那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稻福部長 議案第43号について、提案理由を説明させていただきます。那覇市スポーツ推進審議会委員の任期満了により、スポーツ基本法第31条及び那覇市スポーツ推進審議会条例第3条第3項の規定に基づき、委員を委嘱するので、この案を提出させていただきます。内容については、市民スポーツ課から説明いたします。

山城教育長 市民スポーツ課、お願いします。

富名腰副参事 ハイサイ 市民スポーツ課の富名腰でございます。議案について、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。全部で4ページございます。

まず、初めに、那覇市スポーツ推進審議会の概要について、ご説明いたします。資料2ページをご覧ください。スポーツ基本法第31条では、市町村にスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより審議会を置くことが出来ると定められております。

資料3ページをご覧ください。本市では、那覇市スポーツ推進審議会条例を定め、那覇市スポーツ推進審議会を設置しております。那覇市スポーツ推進審議会条例の第2条をご覧ください。審議会は、主に、次のような事項について、調査審議することになっております。（1）スポーツ推進計画に関する事項。（2）那覇市体育施設条例及び那覇市営奥武山体育施設条例に規定する体育施設の整備及び運営に関する事項。これは那覇市民体育館とセルラースタジアム等についての管理運営に関する事項です。（3）前号の体育施設の指定管理者の選定に関する事項。（4）その他スポーツの推進に係る重要な事項等について、調査審議することとなっております。

第3条をご覧ください。審議会は、10人以内の正委員で組織すると規定されています。委員の構成といたしましては、第3条第3項で正委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱すると規定されております。（1）学識経験者、（2）スポーツ関係者、（3）経済団体関係者、（4）その他教育委員会が必要と認める者となっております。

第4条、正委員の任期は2年と規定されているところでございます。審議会については、このような概要となっております。

資料の1ページをご覧ください。上の段が、この度、任期満了に伴い、解職となる委員1名でございます。前回の那覇市スポーツ推進審議会委員は、全7名で、令和4

年3月から令和6年3月、今までの2年間の任期となっておりますので、この度、委嘱する議案を提出している次第でございます、下の段が、今回、委嘱を予定している委員の一覧でございます。前回と同じく7名となっております。5番の方1名が新規委嘱、その他の6名の方が再任として委嘱する方となります。それでは委員の皆さまをご紹介いたします。

1番の砂川 力也さんと2番の嘉数 健吾さんは、主に大学の准教授、教授でございまして、大学でスポーツ全般について、研究及び教育を行っているところでございます。3番の徳永 成子さん、4番の仲村 ミヨ子さんは、それぞれスポーツ関係者でございます。徳永 成子さんは、那覇市体育協会の傘下にある那覇市テニス協会の事務局次長として、協会の運営、テニスの指導等で、現在も活動しております。仲村 ミヨ子さんは、那覇市スポーツ推進委員で組織する推進協議会の会長であるとともに、那覇市体育協会の副会長、那覇市スポーツ少年団の常任委員でもあることから、市内の地域スポーツを把握していらっしゃいます。6番の青山 喜佐子さんは、社会保険労務士、7番の渡嘉敷 唯夫さんは、税理士を勤めており、会社経営や財務関連部門の観点から、経済団体関係者となっております。

今回、新規に委嘱いたしますのは、6番の長崎 宏伸さんでございます。長崎さんは、一般財団法人沖縄県健康づくり財団の健康増進部運動指導室の室長を勤めておられ、健康運動指導士として保健運動機関で運動プログラムの作成及び実践指導計画の調整を行っているところでございます。

以上が、委員を予定している皆さまのご紹介となりますが、再任としている委員の任期につきまして、補足のご説明させていただきます。今回の選任に当たりましては、4期目の委員が2名、3期目の委員が2名となっております。那覇市教育委員会附属機関の設置及び運営に関する規定第3条第1項第3号におきまして、再任は、通常は3期までとされており、ただし、専門的な知識・経験を有する者が、ほかに得られない場合など、特別の事情があると認められる場合は、この限りではないと定められております。今回、1番の砂川 力也氏と2番の嘉数 健吾氏は、4期目となりますが、今期におきましては、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行に向けてという重要な案件があることから、先程申し上げました、ただし書き、専門的な知識・経験を有する者がほかに得られない場合など、特別な事情があると認められる場合に該当するため、再任することとしたものであります。また、今回、3期目となります6番の青山 喜佐子氏と7番の渡嘉敷 唯夫氏につきましては、再任ありきではなく、新規委員の選任も想定しまして、沖縄県経営者協会、沖縄税理士会に委員の推薦を依頼しましたところ、両氏の推薦をいただきましたので、再任をお願いいたしたく、挙げているものでございます。

以上、継続6名、新規1名、合計7名の委員を委嘱したいと考えております。ご審

議、よろしくお願ひいたします。

山城教育長　　ただいま市民スポーツ課から説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等ございますか。安里委員、お願いします。

安里委員　　委員の名簿に関しては異議はありませんが、教えてもらいたいのは、会議の開催ですけど、これは不定期なのか、それとも定例なのか、例えば、年3回ぐらいで、そういった関係の協議をして行くのか、教えてください。

山城教育長　　市民スポーツ課、お願いします。

富名腰副参事　令和6年度におきましては、3回分の予算を計上し、予定しております。令和5年度の実績におきましては、第1回目、これは例年、定例で行われていますけれども、社会教育関係団体の補助金交付について、審議を得る必要がありますので、7月頃に開催しております。今年度、令和5年度におきましては、令和6年度4月からの奥武山体育施設の指定管理の選定がありましたので、こちらにつきまして、第2回目に臨時委員の委嘱と指定管理予定候補者の選定、諮問を行いまして、第3回目、10月に指定管理予定候補者の選定を行いました。今年度、3回行いました。例年、大体、3回ぐらいを予定しております。

山城教育長　　安里委員、どうぞ。

安里委員　　先程、学識経験者の皆さんがある、例えば、スポーツ活動の改革とか、そういった時に追加で、またこういった会議を持つということになるのか。

山城教育長　　市民スポーツ課、お願いします。

富名腰副参事　定例では、大体、1回は必要としているんですけども、通常、指定管理がない場合は、2回目、3回目というのは、その時に応じた必要な議題を審議していただくことになりますけれど、例えば、スポーツ振興計画の審議を行うですか、それから、特に奥武山野球資料館の在り方についてということを、また、ご審議、ご意見をいただいたりとかもございました。

山城教育長　　安里委員、よろしいですか。

安里委員　　分かりました。ありがとうございました。

山城教育長　　現時点では、2回目、3回目は、この地域移行に関することが想定されているということで、まだ決定ということではないにしろ。市民スポーツ課、どうぞ。

富名腰副参事　今、現在、決定ではないんですけども、今、学校教育課と一緒に部活動の在り方について、進めているところですけれど、その中で、また、ご意見いただく場面が出てくるということが想定されておりますので、それを見越しての再任をお願いしたところでございます。

山城教育長　　よろしいですか。ほか、いかがですか。仲本委員、お願いします。

仲本委員　　今の説明を受けて、大体は分かったんですけど、スポーツ推進という目的を聞きたいんですけど、例えば、市民の健康福祉造成が第一なのか、あるいは、ああいう施

設を使っている、例えば、ジャイアンツを呼びました、みたいな、観光資源としてのスポーツということも含めていることもあるか、この方向性というか、スポーツ全体と言っても、いろんな方向があるので、どういう方向に行くか、主な目的なのか、お聞きしたいんですけど。

山城教育長 市民スポーツ課、お願ひします。

富名腰副参事 ちょうど、今、おっしゃってくださいましたように、スポーツ行政に関して、大きな2つの柱に進んでおりまして、全国的に割と、1つにまとめられることが多いんですけども、今のところ、本市におきましては、私ども市民スポーツ課という名称になっておりますけれども、市民の健康増進を図るスポーツの推進ということで、市民の生涯学習部門での、市民のスポーツ、例えばウォーキング大会を行って、ウォーキングを推進しているところですけれども、身近なスポーツ、体づくりという形で行っている。市民スポーツ課はこちらになります。おっしゃってくださいました、例えば、プロ野球のキャンプの誘致ですか、その辺は、スポーツコンベンションという部門で、観光とリンクした形で、現在のところ本市では観光課がスポーツコンベンション、例えば、昨年行われましたバスケットボールのワールドカップも那覇で調査委員会を立てて、観光課が中心となって行って来たところです。観光課とも連携を取りながら、事業展開を進めて行くところでございます。

山城教育長 よろしいですか。

仲本委員 よく分かりました。

山城教育長 ほか、いかがですか。それでは、特に、ご質問等ないようですので、議案第43号「那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議はなしということで、議案第43号「那覇市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、議決いたしました。ありがとうございました。

～ 非公開 ～

山城教育長 ここで、会議の非公開を解きます。それでは続いて、報告2「第3次教育振興基本計画の進捗状況について(文化財課関係分)」の説明をお願いします。市民文化部 渡慶次部長、お願ひします。

渡慶次部長 それでは報告2「第3次教育振興基本計画の進捗状況について(文化財課関係分)」に関する報告をさせていただきたいと思います。詳細については、文化財課課長より説明をさせていただきます。

山城教育長 文化財課、お願ひします。

上原課長 お手元の資料の、令和5年度の組織目標管理(市民文化部文化財課)の資料をご覧ください。まず、部の使命といたしましては、1、市民満足度の向上を図るとともに、

職員が喜びと誇りを持てる職場つくり。2、「みんなでつなごう市民力」をモットーに安全安心な協働によるまちづくりの一層の推進。3、市民文化の創造と振興、並びに伝統文化の保存継承を図る。となっております。

文化財課の、課の使命でございますが、本市の管理する世界遺産及び博物館の管理運営、並びに文化財の保存、維持管理及び活用のための必要な措置を講じ、もって市民の文化水準の向上に資する。となっております。令和5年度につきましては、この使命を除き、2つの組織目標を掲げております。

まず1番目が、壺屋焼物博物館開館25周年記念特別展の開催でございます。達成手段といたしましては、特別展開催に向けた資料の借用や図録作成、広報活動を行い、入館者数4,000名を目標とし、関連シンポジウム等の参加者数200名を目標としております。達成状況につきましては、特別展を11月3日～12月27日まで開催いたしました。特別展の入館者数は4,154人で目標を上回っております。シンポジウムにつきましては、2回開催いたしまして、参加人数は53名となっております。また、多言語での情報発信等により、外国人観光客等の誘客も図られたということであります。達成度としては、「達成」ということで報告させていただきます。

次に2番目、崇元寺跡保存整備事業の実施でございます。達成水準といたしましては、遺構の展示とAR、VRのコンテンツ制作を予定しております。達成手段につきましては、関係機関と連携を図りながら、年度末までに遺構展示の設置、崇元寺跡に関するAR、VRコンテンツを制作する予定でございます。達成状況につきましては、遺構モデルの設置、既存物件の解体は完了予定となっておりますが、完了しております。今後のガイダンス施設整備やAR・VRコンテンツ構築にあたり、年度途中に基本計画を策定する必要性が生じております。そのことにより事業計画が変更になります。AR、VRコンテンツの構築には着手できなかったというところでございます。なお、AR、VRコンテンツの構築につきましては、令和6年度に実施する予定となっております。達成状況については、AR、VRコンテンツの構築に着手できなかったということで「一部未達成」というご報告にさせていただきます。以上です。

山城教育長 ただいま文化財課から説明がありました、この件について、ご質問、ご意見等ございますか。安里委員、お願いします。

安里委員 組織目標の2番目のもので、那霸市は、この崇元寺跡の国指定を目指しているということで、昨年度はマスコミ関係で、ジオラマというんですか、立体模型のような物ができましたよといったニュースを見たんですけど、それは整備活用事業としてなのかなと。ここで言う保存整備事業というのは、何か、趣旨が違うんでしょうか。

山城教育長 文化財課、お願いします。

外間副参事 文化財課の外間と申します。今、お話をいただきました、国指定を目指すという話は、文化庁に関係してきて、現在、その指定のための報告書を作っているところです。

整備に関しましては、内閣府の補助事業をいただきまして、言及いただきました模型ですね。模型の設置、これが既に済んだ事業ということで、記載させていただいております。次年度以降、ガイダンス施設、AR、VR等々に取り組んで行くという事業になっております。以上です。

山城教育長 安里委員、よろしいですか。

安里委員 分かりました。

山城教育長 ほか、いかがですか。仲本委員、お願ひします。

仲本委員 この項目1ですけれど、開館25周年記念特別展ですね。シンポジウムが2回開催で、参加者が53名と少し寂しいんですけれど、これは多分、現地で対面での開催だったと思うんですけれど、配信というか、ZOOMなどを使った、そういう取り組みも今後、考慮できるのかどうなのか、こういう場合にですね。

山城教育長 文化財課、お願ひします。

上原課長 そういう機材の準備であるとか可能な会場であれば、そのようなことも考えられるかなと思います。

山城教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 恐らく、とても良いシンポジウムだったろうに、53名というのは凄く残念だなと思います。今後、もし開催があったら、世界に配信していただければと思います。

山城教育長 よろしいですか。ほか、いかがですか。特にないようですので、報告2「第3次教育振興基本計画の進捗状況について(文化財課関係分)」は、以上で終了といたします。ありがとうございました。ここで休憩をします。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

山城教育長 再開します。それでは続いて、報告3「令和5年度教育行政マネジメント実施結果について」の説明をお願いします。生涯学習部 稲福部長、お願ひします。

稻福部長 報告3です。令和5年度教育行政マネジメントにつきまして、那覇市教育行政マネジメントシステム要項第6条の規定に基づき、その実施結果を報告するものであります。内容につきましては、総務課からご説明いたします。

山城教育長 総務課、お願ひします。

平良課長 よろしくお願ひいたします。まずは、配布資料の確認でございますが、2種類の資料を配布しております。右上に報告3、資料、と記載がございますので、ご確認ください。そのうち資料のほうは、各課作成のマネジメントシートでございます。そのシートを基に、実施結果について、報告3に概要をまとめております。なお、説明につきましては、この報告3を基に、マネジメント実施結果について、進めて行きます。

それでは報告3、めくりまして1ページ、データでは2ページになりますので、ご覧ください。教育行政マネジメントの目的について、ご説明いたします。

那覇市教育委員会では、「第3次那覇市教育振興基本計画」に掲げる具体的な取り組み等を適切に進行管理し、教育行政の円滑な運営と主要事業の成果の向上を図ることを目的に具体的な組織目標を定め、P D C Aサイクル(計画、実施、評価、改善の一連サイクル)により、継続的かつ効果的に業務管理を行う仕組みとして、「那覇市教育行政マネジメントシステム」を構築しております。このマネジメントシステムに基づき、各年度において指定された事務事業の進捗管理を行っております。

今年度は、マネジメント事務事業として、全部で33件の事業を指定、年度目標を設定し進捗管理を行いました。マネジメント事務事業の指定については、去った6月12日の教育委員会会議で一度ご報告をしているところでございます。

マネジメントは、課題の重要性に伴い、課長、部長、教育長がそれぞれ評価を行うこととなっており、3つの種類に区分して実施しております。そのうち教育長マネジメントは、教育行政を推進するうえで、特に重要及び緊急な政策課題に関する事務事業をマネジメントしております。

次に、部長マネジメントは、部の重要課題に関する事務事業を、最後に課長マネジメントは、課の主要課題に関する事務事業を、それぞれマネジメントしております。また、今年度より、新たにデジタル技術を活用した取り組み、DX関連事業についても、マネジメント事業として指定しております。

今年度のマネジメントの評価結果については、ご覧の1ページ、データでは2ページとなっております、表1のとおりとなっております。

総合評価の、「S 目標を上回り達成」が2件で、「A 達成」が27件、「B 概ね達成」が3件、「C 一部達成」が1件となっております。

前年度の評価結果と比較いたしますと、前年度より、「A 達成」の事業の割合が増えております。それでは詳細について、担当よりご説明いたします。

山城教育長 総務課、お願いします。

新里主査 資料2ページ目をお願いします。資料2ページ目、今回の評価の、評価基準と総合評価について載せてあります。評価については、妥当性、効率性、有効性の3つの視点から点数を付けて、その合計点数に応じて5段階の総合評価を決定しています。その評価方法は、教育事務点検評価と同じ方法となっています。

資料の3ページ目をお願いします。マネジメント評価結果一覧表ということで、各事務事業の評価結果、総合評価と評価点を一覧にしています。総合評価が一番高い「S 目標を上回り達成」となったのは、課長マネジメントNo, 14「制限付き一般競争入札の取り組み」と、課長マネジメント(DX関連)No, 23「公民館予約システム活用推進事業」の2件です。

また、今回、総合評価の一番低かった「C 一部達成」となったのは、課長マネジメント(DX関連)No, 28「学校給食DX推進事業」の1件です。そのほか、ご覧のと

おりの評価となっております。

4ページ目は、各課ごとのマネジメント事業の点数を載せております。5ページ目は、このマネジメントシステムの年間スケジュールを載せています。今回の報告は、表の一番下の⑨番の段階となっており、今回の報告の後、各課を通じてホームページでの公表を予定しております。

6ページ目以降は、マネジメントで評価した事業ごとに、事業概要、年度目標、活動指標、成果指標の実績、評価(総合評価、今後の展開)などを載せています。

評価については、今年度3月末の見込み、または、現時点での実績に基づいて、評価を行っております。

ここで評価の高かった「S 目標を上回り達成」の2件と評価が低かった「C 一部達成」の2件について、概要をご説明します。

資料2 3ページ目をご覧ください。「S 目標を上回り達成」の1件目は、課長マネジメントNo, 14 学務課の「制限付き一般競争入札の取り組み」で、これまで学校の備品など購入の際、指名競争入札を主に実施してきましたが、那覇市公契約条例の趣旨にのっとり、制限付き一般競争入札について、目標件数を大幅に上回って実施出来たことを高く評価しているとのことです。

次に、資料3 2ページ目をご覧ください。「S 目標を上回り達成」の2件目は、課長マネジメント(D X関連)事業 No, 23 中央公民館の「公民館予約システム活用推進事業」です。公民館予約システム申請について、積極的な説明などを行うことにより、目標を上回るシステム利用があったということで、高い評価となっております。

最後に、資料3 7ページ目をご覧ください。「C 一部達成」は、課長マネジメント(D X関連)事業 No, 28 学校給食課の「学校給食DX推進事業」です。学校給食の献立やアレルギー情報を、当初は那覇市の公式LINEを活用して、保護者に通知することを目標としていましたが、導入については、那覇市教育委員会全体の学校連絡ツールの運用方法と合わせて、引き続き検討が必要となったということです。

その他の事業については、ご覧のとおりの評価となっています。以上が、令和5年度教育行政マネジメント実施結果についての報告となります。

そして、今後の評価の活用についてですが、(D X関連)事業を除く、今回のマネジメント事業の中から対象事業を選定しまして、今回のマネジメントの評価を基に、教育事務点検評価という外部評価を行う予定をしております。今回のマネジメントの内部評価と、このあと行う、教育事務点検評価の外部評価を連動させることにより、教育振興基本計画の進捗管理として、P D C Aサイクルがより効果的に図られることを目的に実施いたします。なお、「第3次教育振興基本計画」の中の文化財の保護に関するにつきましては、文化財課のほうで執行しております。こちらにつきましては、市長部局において実施している組織目標管理で進捗管理をしており、先程、報告

- 2で文化財課から説明したところです。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。
- 山城教育長 ただいま総務課から説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等ござりますか。安里委員、お願いします。
- 安里委員 事務事業の選定についてお聞きしたいんですが、先程、課長のお話していました目的、P D C Aサイクルによって、継続的かつ効果的に業務管理をする仕組みとして、マネジメントはあります、ということでした。今回、教育長マネジメント、生涯学習部長マネジメント、学校教育部長マネジメントが示されていますけれども、昨年度、令和4年度のマネジメントの事務事業では、教育長マネジメントは確か、「小中一貫教育の推進」だったと思いますね。あと、生涯学習部長マネジメントは、那覇市の健康ウォーキング、部長マネジメントも、今回、新しくなっています。これは、どのような理由で、こうなったのかというところを、お話を聞かせてもらえればと思います。
- 山城教育長 元評価委員の安里委員からのご質問です。それでは総務課、お願いします。
- 平良課長 お答えいたします。マネジメント事業については、基本的には、所属・所管課、事務を行っている課から挙げてもらっております。多くの事業が、できるだけマネジメント事業として評価を受けるような形を取って行きたいというふうに考えております。先程、いただきました「小中一貫教育」は、確か、10年以上程、挙げていた事業になっていたかと考えておりますので、今回はまた、令和5年度の教育委員会の中で、いちばん大きな課題であった「学校における働き方改革」ということが、教育長マネジメントとして挙がってきたということでございます。また同様にですね、生涯学習部長マネジメントですが、こちらもやはり大きな課題で、地域学校協働本部のありかたということで、今回、コミュニティ・スクールとも連動して、大事な事業となっておりますので、マネジメントの中で進捗管理を行っているということでございます。学校教育部長マネジメントは、生涯学習部長マネジメントとも関連しますコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の取り組みが一つ、それから、今、課題となっております部活動の今後の在り方ということで、今回は喫緊、大きな課題となっているものを教育長・部長マネジメントとして各課のほうが提出して、それをマネジメントとして採用しているということです。
- 山城教育長 安里委員、どうぞ。
- 安里委員 非常に的を射る事業を選択しているなと思いました。課長マネジメントの1番目にある「組織体制における課題の整理」というのがありますけど、これは、10ページから13ページ位までありますけど、これはどうなっているのかなと見させてもらいましたけど、非常に、この教育長マネジメントとリンクした内容が記載されていて、それは凄く丁寧だなと思いました。それから分厚い資料の17ページ、これは丁寧に書かれているなと思いました。17ページの中で、課題の問題点というところで、今後の中期的な組織体制を見直すと、ですから、一過性な取り組みではなくて、中長期

を見据えているマネジメントですよというのが、ここで分かりました。ページをめくって、分厚い資料の 19 ページの 5 番目の成果のところ、ちょっと見ましたけれど、この課題も、きっちりと今年度のタスクフォースとしての全庁的な取り組みもやってますよと、ここで、ああこういった言葉があるんだなというのを勉強させてもらいました。学校自体が自走化する仕組みづくりという言葉は、これは良いなと思いました。これが、非常に重要だということと、あと、20 ページには、今後の展開というところで、喫緊の課題である働き方改革について、これからも組織体制の構築をしっかりとやって行くんだというところで、非常に、こう、教育長マネジメントと整合性があるような課長マネジメントになっているんだなと思って、もっと時間があれば、もっと良い所を説明したいんですけど、ありがとうございます。以上です。

山城教育長 ありがとうございます。安里委員からの、ご感想、ご意見でした。ほか、いかがですか。仲本委員、お願ひします。

仲本委員 これは、もう、質問というより、私からの感想に近いものです。まずひとつは、医療的ケア児、お一人の方に訪問看護ステーションを使った支援をしていただいたということで、この資料の 58 ページです。中間報告で載っていますが、予定どおり順調に進捗しているということで、訪問看護ステーションと連携が現場とスムーズに行われているようなので、大変、安心しました。次年度は、対象のケア児がいる予定になっていますか。分かりますか。

山城教育長 学校教育課、お願ひします。

名嘉原部長 少しづつ増えて来ていますので、対応のほうも充実していこうと考えております。

山城教育長 仲本委員、よろしいですか。

仲本委員 はい、ありがとうございます。もう 1 点だけ、不登校の対応なんですが、相談機関につながってないお子さんの目標が、これは中間なので最終的にどれくらいになったのか分からぬんですけど、中々、やっぱり、全ての子ども、お子さんをつなげるのが、ちょっと難しいんだなというのが、これから分かったんですけど、ただ、つながったお子さんに関しては、自己肯定感が、かなり高まっているということで、取り組みにつながりさえすれば、かなり効果的な支援をされているんだなということが分かりました。そして次年度に向けて、このつながりきれないお子さん達へのアプローチを、とても丁寧にしていただいていると思うんですけど、どういうふうに、また展開して行く予定があるのか、もし案があるなら、お聞きしたいなと思いました。

山城教育長 学校教育部、お願ひします。

名嘉原部長 現状としては、不登校全体の数は増加傾向にあります。その中でも教育委員会としては、支援が出来ている子ども達は引き続き支援して行くと、今、仲本委員がおっしゃるように、支援が出来ていない子ども達をどう支援していくのか、家庭訪問しながらですね。実は、対応しているんですけども、本人が拒否をしたり、ある

いは、保護者のほうが拒んだりということで、家庭訪問しても、中々、手を差し伸べることが出来ないという状況がございます。しかしながら、方法としては、粘り強く家庭訪問を続けながら、どうにか、保護者と対面するとか、あるいは、訪問対面とかということからスタートをして行って、どうにか支援できたらなと思っています。

山城教育長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。山城委員、お願ひします。

山城委員 学校給食DX推進事業の件ですね。別紙資料の129ページに詳細が記載されております。アレルゲン表示について、調理場で統一すること。それからアレルゲン表示の数が調理場で異なるため、それも統一するということで、次年度も続けるということによろしいですかね。

山城教育長 総務課が答えますか。お願ひします。

新里主査 休憩をお願いします。

山城教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

山城教育長 再開します。

石川副部長 公式LINEを活用して進めるということだったんですけども、入り口がLINEになっているだけで、後ろに違うアプリがあるということで、そのアプリを開発している会社があるということで、今はその連携をしていまして、具体的にこの給食のアレルゲンの報告ということを、学校栄養士と情報共有とか、保護者との連携を図りながら、アレルゲンの報告をするということで、モデル校として小学校2校、中学校2校に、令和6年度は導入予定でございます。その結果を見て、広げるかどうかというのは、また、いろんな部署と調整することになっております。それで、アレルゲンだけということではなく、今、学校で、色々と連絡ツールがあるんですけども、それも一緒に、どんなやり方ができるかということを模索しながら、今、主管課が対応しております。

山城教育長 よろしいですか。山城委員、どうぞ。

山城委員 計画組み直しということになるというわけですかね。

山城教育長 どうぞ。

石川副部長 全校一斉ではなく、やはり、モデルとして検証して行って、これが実現可能かどうかを、また、調整して行くことになると思います。

山城教育長 総務課、お願ひします。

平良課長 補足で説明いたしますと、今年度、学校給食課のほうから提出されている資料によりますと、来年度、令和6年度から数校の学校の実証実験で、まず、アレルゲン表示の統一を始めたいという計画があるということでございます。またアレルゲンの選択

肢を確定させたうえで、那覇市の公式LINEで、学校給食の献立機能の構築を図りたいということが計画として出ておりますので、今後、また展開されていくという形になるようです。

山城教育長 山城委員、お願いします。

山城委員 続けて。参考までにですが、私が小学校の時は、食物アレルギーって聞いたことがなかったんですけども、保護者も教職員も、万が一、見逃してしまって、児童生徒が食べてしまったら、誰の責任になるんですか。これは、そんな責任を問うような問題ではないことになりますか。

山城教育長 仲本委員、お願いします。

仲本委員 事故ですよ。誤食になりますよね。恐らく、入学する時に、このアレルゲンを除いた給食をお願いします、ということで、給食課が対応をお願いされているはずなので、それが分からずに、配食されてしまったということは、まず配食の時点、その子の特別メニューが来てなかつたという時点で、ここでも事故ですし、直前の、先生が気付いて止めなかつたというところも、事故にあたると思います。とても大変なんです。本当に、大変なんですよ。食の提供って。

山城委員 これ、名前付けるの。子どもの名前を付けるんですか。

仲本委員 そう、そう、そう、しっかりして来ると、お子さん自体が、これは自分の物なのかなということを、キチンと分かるようにさせて行くというのが、小児科的には大事で、本人が直前に、これは大丈夫なのかなと判断してもらうというのが、ある程度、年齢が上がるとできるので、これは自分の物ではないです、と言えるようになるのが一番良いんですけど、それまでは、小学校なんかは、まだ小っちゃいので、周りの大人が、気を付けて上げないといけないかなと思います。

山城委員 よく分かりました。

山城教育長 よろしいですか。ただ、このアレルギーの事故を防ぐために、これを考えているわりには、少し、遅いなというのが、正直な印象として残ってしまいますね。

仲本委員 ちょっとだけ、休憩をお願いしてよろしいですか。

山城教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

山城教育長 それでは再開します。この件について、ほかに、ご質問、ご意見等ござりますか。先程、安里委員からあった教育長マネジメント、部長マネジメントの今回、変わったところ、那覇市教育委員会が非常に大きな、重い課題として考えているものが、今回、挙がってきていると僕自身も思っていて、しかも、この部長マネジメントは、ゆくゆくは上の、教育長マネジメントにつながって行く、しかも、単年度ではなくて、この何年かをかけて、これは那覇市として取り組んで行かなければいけないものだという

ことで、今回、新たに挙がっているというふうに理解していただければと思います。

安里委員 はい、分かりました。

山城教育長 ありがとうございます。それでは、報告3「令和5年度教育行政マネジメントの実施結果について」は、以上を持って終了いたします。ありがとうございました。

·それでは、報告4「那覇市議会令和6年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」の説明をお願いします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稻福部長 報告4ですが、「那覇市議会令和6年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」、報告させていただきたいと思います。内容につきましては、総務課から説明いたします。

山城教育長 総務課、お願いします。

平良課長 よろしくお願いします。それでは総務課より、報告4「那覇市議会令和6年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」、ご報告いたします。会期は、令和6年2月7日から3月15日までの38日間でございました。期間中、2月14日から22日までが代表質問及び一般質問となっております。2月定例会では補正予算及び当初予算の審議が行われ、原案が可決されております。また、新教育長の任命及び教育委員の任命について、同意が得られております。なお、参考までに原案可決されました令和6年度当初予算につきまして、概要の資料を、机上に配布しておりますので、ご覧ください。

それでは4ページをご覧ください。答弁資料集目次の各課別になっております資料をご覧ください。教育委員会に関連します質問は、全部で81件でございました。11部門で答弁を行なっております。2月定例会は、夜間中学、学校運営協議会、教員の負担軽減、学校給食費の無償化、学校のバリアフリー、クーラー設置等、その他、多くの質問がございました。各課の質問数ですが、生涯学習部総務課1件、生涯学習課8件、施設課10件、市民スポーツ課2件、図書館1件、合計で22件、学校教育部学校教育課41件、学務課3件、教育相談課3件、学校給食課11件、教育研究所1件、合計59件となっております。教育委員会全体では、81件の答弁を行っております。

それでは総務課より順に説明をします。総務課は1件でございます。教員負担軽減及びメンタルヘルス対策に対応するための次年度の教育委員会の体制について質問があり、学校教育課で保健師を新たに配置したこと、臨床心理士資格を持つ教育相談員の増員や学校支援室の設置について、答弁いたしております。続いて生涯学習課8件の質問がございました。給付型奨学金事業の実績推移や事業の課題、今後の取り組みについて、また、放課後子ども教室の取り組み状況及び課題を含めた、今後の取り組みについて質問がございました。いずれも現状と課題について答弁しております。続

いて施設課でございます。10件の質問がございました。学校施設の耐震化の状況や体育館の空調設備の設置等について、質問がございました。避難所に指定されている学校の体育館空調整備費、維持管理費などコスト面での課題が大きいこと、その他の課題も含め、国や他市町村の動向を注視し、関係課との連携と、引き続き調査・研究を行うことを答弁しております。

市民スポーツ課でございます。学校教育課も同様でございますが、児童生徒の県外派遣費補助について、2件の質問がございました。令和6年度は、1泊の補助上限を4,000円から6,000円に引き上げる予定であることを答弁しております。

生涯学習部、最後は図書館でございます。1件の質問がございました。電子図書館にて那覇市史を公開することの見解について、質問がございました。著作権上の法的課題がございますが、提供することは有益であるため、関係部署と調整するというような答弁を行なっております。

では、学校教育部に移ります。学校教育課41件の質問がございます。学校運営協議会、夜間中学校(学級)の設置、教員の負担軽減に関する質問、ランドセルや式服の扱いに関する質問などがございました。その中で学校運営協議会に関する質問では、今後の導入校の予定、保護者や地域の方へ丁寧な説明を行うこと、委員の選任についてなど答弁をしております。

次に学務課3件、学級費の公費負担についての質問がありました。年間で児童一人当たり1,000円、生徒560円の予算を計上していることをお答えしております。ほかに、学校の机や椅子についての質問など、合わせて3件の質問がございました。

教育相談課は3件、不登校児童生徒のうち、先程も話題に挙がりましたが、学校や学校以外の公的施設等、どこからも支援を受けていない児童生徒の人数について、児童102人、生徒91人となっていることを答弁しております。そのほか、教育委員会所管の貧困対策支援員の人数、これは寄り添い支援員でございますが、18人配置していることを答弁、ほかに、児童生徒のメンタルヘルス等について、質問がございました。

学校給食課でございます。11件の質問がございます。学校給食の無償化についての質問が特に多く、その現状につきまして、本市独自で実施することは、財政的負担が大きく、財源確保が課題となっているため、国や県に要望して行くことを回答しております。

最後に教育研究所は1件、小中学校のホームページ更新の検討状況について質問がございました。教育用ネットワークの方向性は文科省より示されており、今後、検証を行いつつ、各小中学校でホームページの充実と定期的更新を依頼しながら、令和7年度の新システム運用に向けて、利便性、セキュリティ等の向上を目指すとの答弁がなされております。

長くなりましたが、以上、2月定例会のご報告でございます。詳細は資料をご覧ください。

山城教育長　　ただいま総務課から説明がありました。この件について、何か、ございますでしょうか。安里委員、お願ひします。

安里委員　　僕も学校教育課に勤めた時があって、あの時には、質問がFAXどんどん届いて、これは学務課が、これは学校教育課が、と割り振りして、その日の内に書かなければいけないみたいな感じでした。こうしてみると、教職員負担軽減に関するいくつかのものが、総務課にもあるし、学校教育課にも幾つかあるんですけど、その時には、ある程度、各課で枠を超えて、調整とかして出すんですか。それとも、それぞれが独自で書いて、調整なしで答弁書を書いているんですか。

山城教育長　　総務課、お願ひします。

平良課長　　お答えいたします。課単位で書ける答弁もございますが、関連する課と一緒に答弁調整を行いまして、議員の方への聞き取りも一緒に入り、どの分担でどういう答弁をしようというような調整を行ったうえで、答弁書を提出するという形をとっております。

山城教育長　　稻福部長、どうぞ。

稻福部長　　議員の方から通告が出たら、システムで見られるようになっておりまして、その後、14時から副部長を構成員とする全庁的な対策会議というのを開きまして、そこでまず、第1提案的な課の割り振りを決めます。そこで決めた後、各担当部署が議員の方から聞き取り、質問の趣旨を汲み取って、もう一度担当部署を調整するという形、基本的には対策会議で担当課を決めます。その中で、複数課で対応しようということも出てきます。

山城教育長　　安里委員、どうぞ。

安里委員　　今回、2月議会ですけど、この教職員の負担軽減に関することは、議員さんのご質問は、反応はどうなんですか。段々減って来ているとか、同じことを繰り返し聞いていたとか、というのは、反応的には後押しをするような捉え方というのは、どうですか。

山城教育長　　休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

山城教育長　　再開します。この件について、ほかに、何か、ご意見、ご質問ございますか。それでは、報告4「那覇市議会令和6年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」は、以上を持って終了といたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

随分、時間は過ぎておりますが、引き続き、続けてよろしいですか。それでは、報

告は以上で終わりまして、続いて協議となっています。

協議 1 「施設整備計画の事後評価について」の説明をお願いします。生涯学習部、稻福部長、お願いします。

稻福部長 協議 1 ですが、施設整備計画の事後評価につきましては、学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 条に基づき、令和 2 年度から令和 4 年度までの施設整備計画目標の達成状況に係る評価について、事後評価についてですが、客観的な意見を求める必要があるため、教育委員会における協議をお願いしたいと考えております。協議の内容につきましては、担当課、施設課からご説明いたします。

山城教育長 それでは施設課、お願いします。

上原課長 ハイサイ 施設課でございます。よろしくお願ひいたします。当課で行う学校整備事業では、国、県補助を活用しておりますが、主に 3 つのメニューがございます。校舎等の新增築に関する国庫負担金、全国的な国庫補助制度である学校施設環境改善交付金、沖縄独自の制度である沖縄振興公共投資交付金、これは、いわゆるハード交付金でございます。そのうち、学校施設環境改善交付金につきましては、事業計画となる施設整備計画を策定し、3 年間の事業期間完了後に事後評価を行う必要がございます。今回の協議は、その事後評価の外部評価として、教育委員会へ協議するものでございます。それでは、担当の知念より施設整備計画の内容と事後評価について、ご説明させていただきます。

山城教育長 それでは、お願いします。

知念主査 教育委員会施設課の知念です。これより協議 1 の詳細の内容をご説明させていただきます。お手元に、資料の右上に協議 1 と書かれている資料がございますが、こちらのかがみ文の次のページ、1 ページから 6 ページまでの資料が、今回の協議対象となる施設整備計画の事後評価の案となります。また、右上に資料と書かれている別冊の資料がありますけれども、先に、その事後評価の作成根拠となるものを別冊の右上に資料と書かれている説明書で説明しておきます。

別冊の資料 1 ページ目をご覧ください。こちらは、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画です。本市では小中学校の改築事業の一部を学校施設環境改善交付金の交付を受けて、国庫補助事業として実施しています。この交付金の交付に当たっては、中段の黄色のマーカーで記載しているとおり、基本計画に則して施設整備計画を作成し、公表する必要があります。また、施設整備計画については、下段の 1 に掲げる区分に応じた目標を設定し、記載する必要があります。

2 ページ目をご覧ください。2 ページ目の 2 の目標達成に必要な事業として、先程の区分に応じた事業が、3 ページ目まで記載されております。そのうち、本市の施設整備計画では、2 の漢数字の一、老朽化対策を図る整備の（3）に掲げる、構造上危険な状態にある施設の改築事業を主に記載しております。

ほかの事業に関しては、沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金を活用して実施しているため、計画では参考として載せております。

次に4ページ目をご覧ください。施設整備計画の期間は、3の記載のとおり3年以内とすることになっており、今回は、令和2年度から令和4年度までの計画となっております。令和4年度事業は、今年度に繰り越しし完了したため、今年度に事後評価を行うものであります。

次に5ページ目をご覧ください。こちらは、学校施設環境改善交付金交付要綱、黄色でマーカーしています、第3の施設整備計画に記載がありますが、国庫補助の交付を受けるために、施設整備計画を作成し、大臣宛て提出するよう記載されております。

続いて6ページ目をご覧ください。同じく交付要綱の、第8 施設整備計画の事後評価では、計画期間の終了時に、目標の達成状況等について事後評価を行い、公表するとともに、文部科学大臣宛て報告するよう規定されております。

次に7ページ目をご覧ください。こちらは、事後評価の実施要領となります。上から7行目、黄色のマーカーをしておりますが、事後評価の目的が記載されております。事後評価は、交付金を活用した事業の成果などを検証し、交付金が有効に活用されているかを確認することを目的としており、評価結果を今後の施設の整備に活用するためにも、計画期間の終了後、速やかに実施することが重要であるとしています。

令和4年度から繰り越しした事業が、全て完了した今月の始めに、交付金の実績報告を提出しており、今月、計画期間を終了しております。

事後評価の時期としては、下段の3の評価(1)に記載があるとおり、未完了の事業がある場合は、別に定める様式を大臣に提出し、計画した全ての事業が完了した時点で行なうことが掲載されております。

今回、令和4年度までの計画で、令和4年度時点では、未完了の事業があったため、別に定める様式を大臣に提出しております。また、別に定める様式とは、資料が少し飛びますが、9ページ目の事務連絡の通知がありますが、こちらの下のほうにあります、年度終了実績報告の提出をもって兼ねる、としておりますので、令和4年度に提出済みであります。

7ページ目に戻ってもらいまして、7ページ目の下段に、評価の方法が明示されています。評価の方法としては、自治体の事後評価に加えて、外部有識者などを含む評価委員会を設置する方法、または、地域住民等を対象に意見募集する等の方法により、客観的な評価を得て、今後の施設整備の参考とすることが有効であるとしています。

次に8ページ目の中段にありますが、6の改築後の危険建物等の取り壊し状況を記入することとしており、計画期間後に至る場合や危険建物を放置した場合の留意事項が記載されております。

8ページ目の下段のほうには、事後評価を公表するとともに、文部科学大臣宛てに報告するとしています。公表の方法は、自治体が任意に定めることとしており、本市では、前回までも、参考例の真ん中にあるホームページにて掲載の方法を行っておりますので、今回も同様に、ホームページで公表を予定しております。

次に10ページ目から14ページ目をご参照いただき、令和2年度から令和4年度までの施設整備計画について、ご説明いたします。

本計画が、今回の事後評価の対象となっている施設整備計画となっておりますが、数回の計画変更を重ね、令和4年12月に最終となる変更計画を提出しております。先程、説明した基本計画において施設整備計画の目標として掲げられていた区分のうち、本市では、2つの目標を掲げており、その目標達成に必要な改築事業に関する一覧表が13ページ目から14ページ目に掲載しております。

なお、一覧表に掲載の事業のうち、13ページ目のいちばん上の、石嶺小学校(解体)から中段までの松島中学校(I期工事)に記載されているものが、今回、学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の作成対象及び事後評価対象となっております。

なお、13ページ目中段以降の沖縄振興公共投資交付金などに係る事業は、沖縄県からの要請に従い、参考として評価しております。ここまでが作成根拠の規定と事後評価の基となる施設整備計画についての説明となります。

これより、今回の事業対象の、事後評価の資料をご説明いたします。右上に協議1と書かれている資料のかがみ文を除いた、次の1ページ目から6ページ目までが、令和2年度から令和4年度までの事後評価となっております。

今回の事後評価では、様式に沿って、各目標の達成状況に関して、整備内容に関する所見を示して、目標達成の是非を評価することとなっております。

まず、始めに、2ページ目をご覧ください。こちら項目の5、各目標の達成状況について説明いたします。目標の(1)は、老朽化対策を図る整備についてです。こちらの達成状況は、本計画による老朽化対策としての改築事業に関して、計画どおり全て事業完了したことから、目標達成したとしています。所見に記載のとおり、本市の学校施設などの耐震化は、現在、100%まで達成しております。

次に3ページ目をご覧ください。目標の(2)については、防災機能の評価に関する事業、トイレ環境の整備に関する事業及び空調設備に関する事業の分類がありますが、学校施設環境改善交付金としての事業ではなく、沖縄県では、これらの事業を沖縄振興公共投資交付金にて事業を実施しており、今回、施設整備計画の対象外となっております。また、同様に、目標の(4)についても、本市においては、環境改善交付金の事業ではなく、屋内運動場のLED化に関する事業などを沖縄振興公共投資交付金にて事業を実施しており、事後評価の対象外となっております。

次に目標の(5)については、衛生管理の充実を図るための学校給食施設の新增改築

事業となります。目標の達成状況は、記載のとおり、計画していた開南学校給食センターを改築し事業が完了したことから、目標を達成したとしております。

その他、事務要領に記入することとあった項目の6、改築後の危険建物等の取り壊し状況として、改築事業後に解体する計画としていた石嶺小学校と若狭小学校の校舎について、解体工事を完了しております。

これらの整備内容にかかる目標の達成状況を踏まえた事後評価は、2ページ目項目4、総合的な所見に記載しているとおり、計画期間中に実施計画の調整を図りながら、計画した全ての事業を完了したとして、件数と具体的な学校名を所見でまとめております。

なお、この事後評価については、本会議の報告終了後、県教育庁を経由して文部科学大臣まで報告する予定となっております。また、報告と併せて、事後評価を施設課のホームページ上に公表する予定であります。その為、今回、評価にあたり客観的な意見を求めるため、協議として付議しております。以上、協議1「施設整備計画の事後評価について」の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひします。

山城教育長 ただいま施設課から、説明がありました。事後評価としての、施設課の事後評価が、今、お手元に届いておりますので、これに関して、ご意見をいただきたいと、それをもって、外部評価に挙げるという流れになると思います。とは言っても、2ページ、3ページ、目標達成したという、実際、達成しているわけですよね。何か、率直な、ご感想を含めて、ありますか。仲本委員、お願ひします。

仲本委員 開南小学校の給食センターも、今回、国庫で申請されているのかなと思うんですけど、先程の説明では、この県のハード交付金のところに開南小学校の共同調理場というのが載っているんですけど、この違いはどこですかね。

山城教育長 施設課、どうぞ。

知念主査 開南学校給食センターについては、ハード交付金を活用しての事業として評価が挙がっているんですけども、耐震化に向けての改築と同じく改築事業を行っているもので、目標の記載をしております。

山城教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 一応、ハード交付金によるものではあるんですね。分かりました。

山城教育長 よろしいですか。安里委員、お願ひします。

安里委員 先程の事後評価要領7ページで、事後評価は交付金を活用した事業の成果等を検証しているという文言がございます。これは、有効に活用されているかどうか、確認しているというのは、目的だということですけど、一般的に、あんまり専門的に詳しくない私にとっては、成果を検証し、ということが、これは様式でいくと、成果というのは、事業が完成したということが、成果になるんですかね。あるいは、整備の方針、例えば、危険改築とか、不適格改築とか、幾つかこう、事業体の文言がございますけ

れども、これが無事に終わったということが、一つ事業の成果と捉えるんですかね。あるいは、様式があるので、この様式に則って書いていくということで、成果に応えるということになるんですかね。

山城教育長 成果の捉え方についてですが、施設課、お願いします。

宮里主幹 事後評価にもありますけれども、事後評価2ページ目で、各目標を掲げております。各目標の中で、我々のほうで、老朽化対策を図っているとあります。我々のほうで、老朽化対策、改築で図ってきておりますので、元々の目標として、成果が達成したということで成果の達成、という考え方を持っております。

山城教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 では、この様式に則って、達成したというふうにマルを付ければ、これはもう、成果として認めるということで、理解してよろしいですか。

山城教育長 施設課、どうぞ。

宮里主幹 そうですね。様式に従って、目標を達成した、達成できなかったということで。

山城教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 今、この時間は、協議という時間になっているんだけれど、これが、協議の視点が、もしさうであれば、別に協議しなくても良いんじゃないかなと思いますね。

山城教育長 生涯学習部長、何かありますか。

稻福部長 外部の方に、協議の意見を聞かなければいけない制度の仕組みになっておりますので、教育委員会は外部かというと、少し違和感があるんですけども、実は、これは施設の整備については、首長、市長の権限になりますので、教育委員会がちょっと離れた場所になりますので、外部の評価、意見ということで、この場を使わせていただいております。ここで、この計画申請が適切である、有効であるということでの協議をして、いや、もっと足りないということがあれば、ご意見をいただいて、今回の成果について、ちゃんと目的に沿って成果を出しているというふうな協議をいただければ、ご承認というか、協議をいただければ、それで、我々としては、成果報告、事後評価については、適切であることを協議いただきましたということで、出して行くということになります。

山城教育長 この別添資料の11ページが、当初の目標になるのかな。これに照らして、実際、全て、完了したという結果が、目標達成した、となっているということですので、もう、これより上も下もないわけですよね。稻福部長、どうぞ。

稻福部長 特に言っていただきかったのは、老朽化対策が令和4年で全て、100%終わっているので、これは全県的にも、那覇市はしっかりと、取り組んでおりますので、そのあたりは評価できるのかなというふうに感じております。

山城教育長 この2ページ、3ページですね。どうですか。ご感想含めて、仲本委員、どうぞ。

仲本委員 耐震化も100%なりましたし、進捗状況として、大変、素晴らしいと思います。

トイレが、もう少し、あと数校残っていると思います。神原中学校がまだ、いただい  
てないので、そこまで綺麗になれば、と思います。

山城教育長 ちなみに、耐震化率というのは、全国的には、どうなんですかね。今、那霸市は、  
100%達成したということなんだけど、手元にもし、資料があればと思いますけど。

宮里主幹 資料はないんですけども、ほぼほぼ100%近づいていると思います。県内だと、  
令和6年度で恐らく、全市町村、100%になるだろうと。

山城教育長 那霸市は、いち早く、それは到達しているということですね。この件については、  
良くやったということで、よろしいですか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 それでは、協議1「施設整備計画の事後評価について」は、以上を持って、終了と  
いたします。お疲れ様でした。ありがとうございます。

長時間となりましたが、本日、予定をしておりました内容は、以上を持ちまして、  
全て、終了となります。以上を持ちまして、令和5年度第23回教育委員会会議(定  
例会)を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

#### 案件の審議結果

議案第42号	特別の勤務に従事する那霸市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定について	原案どおり可決
議案第43号	那霸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案どおり可決
報告1	教育長が臨時代理したことについて ※教職員（管理職）の異動について内申	承認